

事業名	試験指導費	財務コード (事業)	049104
-----	-------	---------------	--------

細事業名	養殖衛生管理体制整備事業費
------	---------------

担当部課室	農政 部 花き農水産 課 水産 担当 (内線)	5313
-------	-------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県内養殖業者	その対象をどのような状態にして 魚類感染症治療の水産用医薬品を取り扱うことができる。	結果、何に結びつけるのか 養殖生産物の安全性の確保
	<p>事業の概要</p> <p>養殖生産物の安全性の確保のため、養殖現場の巡回指導、水産用医薬品の適正使用の徹底、医薬品や養魚用飼料の適正使用等の情報の発信と公正な情報の監視体制を整備するとともに、消費者の視点に立った健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、養殖衛生管理機器の整備、疾病監視対策事業等を行う。</p> <p>事業の内容</p> <p>・総合推進対策 全国会議への参加、県内指導会議の開催等 全国会議・研修への参加 4回 県内指導会議開催 1回 ・養殖衛生管理指導 医薬品等の適正使用の指導、養殖衛生管理技術の普及指導等 指導件数 36経営体 ・養殖場の調査・監視 水産用医薬品の残留検査、薬剤耐性菌の実態調査等 水産用医薬品残留検査 23件 ・養殖衛生管理機器の整備 養殖衛生管理に必要な機器の整備 超低温フリーザーの整備 ・疾病の発生予防・まん延防止 疾病の監視・疾病発生対策・持続的養殖生産確保法によるまん延防止対策等 魚病検査 40回</p>		
根拠法令等	持続的養殖生産確保法		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	養殖衛生管理指導件数	36件	36件	36件	36件	36件	<p>目標設定の考え方</p> <p>県内食用魚養殖業者の全数指導</p> <p>データの出典等</p> <p>養殖業者名簿(水産技術センター資料)</p>
	活動指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %				
成果指標	水産用医薬品不正使用による摘発件数	0件	0件	0件	0件	0件	<p>目標設定の考え方</p> <p>水産技術センターによる聞き取りの結果、水産用医薬品不正使用による摘発件数・特定疾病の発生件数を達成度合いとする。</p> <p>データの出典等</p> <p>魚病検査記録、巡回指導個票(水産技術センター資料)</p>
	特定疾病の発生が認められた件数	0件	0件	0件	0件	0件	
成果指標達成率(実績値/目標値)				%			
決算額、予算額	1,493	1,348		1,588	1,588	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	747	675		794	794		
所要時間(直接分)	688 時間	688 時間		688 時間	688 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間		
所要時間計	688 時間	688 時間		688 時間	688 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	1,410	1,410		1,410	1,410		

これまでの事業の見直し・改善状況

水産技術センターでの水産用医薬品残留検査の結果、残留が認められた件数が0件であること、衛生業務課での残留検査も行われていること、また検査に使用する菌株の維持にも労力とコストがかかることから、H25からは水産技術センターでの検査を実施せず、指導普及に重点を置き、水産用医薬品の不正使用を未然に防ぐよう事業見直しを実施

活動量と成果の判断 (平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 水産用医薬品不正使用による摘発件数が0件であったことから、水産用医薬品の適正指導及び衛生管理体制の監視により、意図した成果を上げている。 また、総合推進対策による県内外の広域的な情報収集及び県内への疾病侵入防止等業者指導の実施により、持続的養殖生産確保法による特定疾病の発生がなかったことから、意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性 (平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価 (担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価 (担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向 (平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。